



# International Manufacturing Technology Show (IMTS) 2018

ジャパン・  
パビリオン  
出展案内書

2018年9月10日(月)～15日(土)

/  
米国・シカゴ

/  
出展申込締切

2018年6月5日(火) 17時

日本貿易振興機構(ジェトロ)

<https://www.jetro.go.jp>

## はじめに

ジェットロでは、米国およびその周辺国で新たな販路開拓を希望する企業の皆様を対象に、「IMTS 2018」にジャパン・パビリオンを設けることとなりました。IMTSは、金属切削、工作機械、レーザー/添加剤、ソーイング/仕上げ、コントロール&CAD-CAM、EDM、機械部品、環境・品質保証などを対象とする北米最大の国際展示会です。ジェットロがジャパン・パビリオンを同展示会に設けるのは2012年以来となります。途上国の人件費の高騰に伴い、“ものづくり”精神による日本の高い生産力や現場力によって作り出された日本製品は、再び競争力を取り戻しはじめています。

是非この機会にジェットロのジャパン・パビリオンをご活用いただくようご案内申し上げます。

## 1 International Manufacturing Technology Show (IMTS) 2018 概要

展示会名	International Manufacturing Technology Show (IMTS) 2018
会期	2018年9月10日(月)～15日(土)
会場	米国・シカゴ McCormick Place
対象出展物	金属切削、工作機械、レーザー/添加剤、ソーイング/仕上げ、コントロール&CAD-CAM、EDM、機械部品、環境・品質保証 など
主催者	AMT - The Association For Manufacturing Technology
規模	約127,000㎡(2016年実績)
出展者数	2,407社(2016年実績)
来場者数	115,612者(2016年実績)
特徴	同展示会は、今回で32回目となる工作機械分野では北米最大の展示会。また、世界各国から関係者が集まる、国際的な展示会としても有名



●会場外観



●会場風景①

## 2 | ジャパン・パビリオン概要

参加規模	10社
募集小間数	10小間(6㎡程度/小間 オープンスペース予定)
募集分野	工作機械・器具、工具、治具、マシーンセンター、検査機、CAD/CAM、自動化技術、機械部品など



●会場風景②

## 3 | ジャパン・パビリオン出展のメリット

### 信用と集客力

高い技術を有する日本の企業がまとまって出展しているジャパン・パビリオンでは、自社の単独出展に比べ、信用も高まり大きな集客が期待されます。

### 割安な出展費

単独で出展する場合、出展費に加え、装飾や広報活動などに多くの予算が必要となります。ジャパン・パビリオンでは、統一デザインによるブース装飾など一括して行いますので、出展費が抑えられます。また中小企業においては、補助金等の活用により、更に費用を抑えた出展が可能です。

### 出展手続きの安心サポート

出展のお申込みから参加に伴う手続きをジェットロがサポートします。初めて海外展示会に出展される方でも安心してご参加いただけます。

### 商談のアレンジ(中小企業限定)

機械・部品に精通し、現地ネットワークを多数もつ海外コーディネーターが、商談アレンジをお手伝いします。お客様のニーズにあった代理店やバイヤーへの声掛けを積極的に行います。

### 商談準備から成約までを一貫サポート

- 出展者のご要望に応じて、出展前に必要な商談情報収集(税制、物流、商習慣等)をお手伝いいたします。
- 必要に応じてビジネス経験豊富なジェットロのアドバイザーが、輸出に関するアドバイスを提供いたします。
- 海外ビジネスを熟知した専門家が商談現場に同席して、商談のアドバイスを行います。(中小企業限定)

## 4 出展料・サービス（不課税）

### 1. 基本パッケージ

中小企業料金（補助あり）	430,000 円（1 小間）
一般料金（補助なし）	643,000 円（1 小間）

- 1 小間（展示スペース） 7 m<sup>2</sup>程度（オープンスペース予定）
- 内容 社名表示板 - 1、受付台 - 1、ゴミ箱 - 1、電源（120V 500w） - 1、共有の商談用丸テーブルおよび椅子 4 脚 - 1（予定）

※内容については変更される場合がありますので、ご了承ください。

### オプションサービス（中小企業限定 / 無料） ※利用には一定の条件があります

- 海外コーディネーターによる商談アレンジ
  - ジェトロ専門家による商談同席
  - ジェトロ専門家による商談資料作成支援
  - ジェトロ専門家によるブースレイアウト設計支援
- ※なお、上記サービスの一部をご利用にならない場合でも、同一料金となりますので、ご了承ください。

### 2. ブースアシスタントオプション（有料） ※専門通訳ではなく日常会話レベルのアシスタントです。

中小企業料金（補助あり）	159,000 円（1 人）
一般料金（補助なし）	238,000 円（1 人）

#### ブースアシスタントについて

- 業務範囲：展示会期中・会場内での簡易な英日通訳
- ※日常会話レベルのアシスタントです。技術用語レベルの通訳をご希望される場合は、別途ご自身で手配ください。
- 業務時間：会期中 8 時 30 分～ 4 時 30 分（1 時間の昼食休憩含む）

#### 基本パッケージおよびオプションサービスに含まれないもの

- 基本パッケージ以外のブース装飾、追加レンタル備品、追加電源にかかる経費
- 出展物輸送にかかる経費（保険料含む）
- 出展物にかかる関税および消費税等
- 出展者の渡航費および宿泊料
- その他前項 1. ～ 2. に定める以外の経費

## ジェトロ・メンバーズ割引

ジェトロ・メンバーズの会員様には、会員特別割引（出展料および有料オプションの10%オフ）を適用します（ただし、年間の割引金額の上限は、会員1口につき75,600円とします）。ジェトロ・メンバーズに加入されていない方は、この機会に是非入会をご検討ください。

お申込み・詳細はこちらから >>> <https://www.jetro.go.jp/members/memberservice/>

※出展料請求後にジェトロ・メンバーズに加入された場合は上記割引の対象外となります。

## 中小企業料金について

中小企業料金は、日本の中小企業基本法に定める日本国内の中小企業（下記参照）に適用します。

### <中小企業基本法の定義>

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 資本金の額または出資の総額	従業員基準 常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、 その他の業種（下記以外）	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業 （情報サービス業を含む）	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

※ 上記の資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業。

※ 詳細については、中小企業庁のホームページにてご確認ください。<http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

## 5 選考方法

ご提出いただきました「企業・出展物情報」を基に、ジェトロにて審査を行い、出展企業の選定を行います。なお、結果の詳細は回答出来かねますので、予めご了承願います。

### <必須条件>

- 本展示会への参加について、経営者・事業責任者を含めて、社内コンセンサスが得られている
- 出展目的が調査や研修目的等ではなく、商談目的である
- 会期中を通して出展する（会期中途中で撤回しない）
- 商談のフォローアップができる輸出または海外事業担当者がある
- ジェトロが会期中および会期後に実施する商談進捗アンケートに協力する
- 出展物が当該展示会の対象分野である

### <優先選定企業>

- 中小企業基本法で定義される中小企業
- 初めて海外輸出・代理店発掘に挑戦する企業（今まで海外取引実績のない企業）
- 初めて海外直接投資（登記、拠点設立、買収、合併、資本提携、業務提携、その他契約）に挑戦する企業

<審査項目> ※「企業・出展物情報」に入力いただく情報を基に審査します。

- 出展目的が明確かどうか
- 実機の展示や実演・デモによる効果的な商談を予定しているかどうか
- 条件提示、価格表などの商談準備ができているかどうか
- 現地語もしくは英語での資料が準備されているかどうか
- 知的財産保護対策ができているかどうか
- 海外ビジネス計画が明確であるかどうか
- 市場調査などを行っており、マーケットの状況をよくわかっているかどうか
- ターゲット像が明確になっているかどうか

<申込みに当たっての注意事項>

※ 申込条件（ 9 | 参照）ならびに別紙の「海外見本市出品要綱」に同意することが必要となります。

※ 1 出展者から複数小間のお申込みをいただいた場合、出展小間を調整させていただく場合があります。

※ ご提出いただく「企業・出展物情報」の内容について、ジェットロより電話または訪問にてお話を伺う場合があります。

- 「出展申込書・承諾書」、「企業・出展物情報」の内容に虚偽の記載をした場合は、申込みを無効とすると同時に、本展示会への出展をお断りします。
- 本展示会へ独自に出展される企業については、ジャパン・パビリオンへの重複出展は認められません。違反が認められた場合は、今回または今後の出展をお断りすることもあります。
- 提供いただいた個人情報は、事業実施のため、海外コーディネーター等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本展示会の実施についてプレスリリースを行い企業情報、出展物の情報が公開される場合がございます。
- 地方自治体・業界団体など団体での出展をご検討されている方は、次項 6 | および 7 | に従ってください。

## 6 | 団体申込みに関する規定

- 取りまとめ団体（地方自治体、業界団体等）が複数の企業（以下、「傘下企業」）を取りまとめて出展することは可能です。なお、出展にあたっては傘下企業 1 社が 1 小間以上を占めることを条件とします。
- お申込み時にはすべての出展予定の企業、出展物、小間数等が決まっていることが必要です。
- 「出展申込書・承諾書」は取りまとめ団体（地方自治体、業界団体など）のみが作成し、傘下企業にはそれぞれ「出展条件同意書」「企業・出展物情報」をご提出いただきます。審査は企業毎に行いますので、お申込みいただいた傘下企業の一部または全社が出展できない場合もあります。
- 請求書は「出展申込書・承諾書」をご記入いただいた取りまとめ団体のみに発行します。
- 団体によるお申込みの場合、傘下企業がジェットロ・メンバーズであっても割引料金は適用されませんので予めご了承ください。
- 中小企業料金の適用を受けるには、傘下企業**すべてが中小企業**である必要があります。他の国庫補助金による支援を受けている場合は、一般料金にてお申込みください。
- 会期中は、各傘下企業がブースに常駐する必要があります。団体代表者等による代理の商談は認められません。
- 取りまとめ団体がジェットロ・メンバーズの場合は、取りまとめ団体に対してメンバーズ割引（上述「ジェットロ・メンバーズ割引」参照）が適応されます。一方で、取りまとめ団体自体がジェットロ・メンバーでない限り、ジェットロ・メンバーズ会員企業を取りまとめて申込した場合でも、会員割引は適用されません。

## 7 申込方法・スケジュール

	申込に必要なもの	締切	単 独	団 体	
				取りまとめ団体	傘下企業
Step1	出展申込	2018年 6月5日(火) 17時	○	○	○
Step2	企業・出展物情報の登録	2018年 6月12日(火) 17時 必着	○	不要	○
	出展申込書・承諾書		○2部(郵送)	○2部(郵送)	不要
	出展条件同意書		不要	不要	○1部(郵送)
	会社案内・製品概要(日・英・現地語)		○ (オンライン/郵送)	不要	○ (オンライン/郵送)
<p>【提出先】〒107-6006 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル6階            ジェトロものづくり産業課(担当:濱野)            E-mail: mono@jetro.go.jp</p>					

※郵送料については各社負担をお願いします。

## 単独申込みの場合

## Step1 出展申込 締切 2018年6月5日(火) 17時 必着

以下のイベントページより、お客様情報の登録後、オンラインで申込みをお願いします。

<イベントページ> <https://www.jetro.go.jp/events/imts2018>

申込み後に、内容確認メールが届きます。

※ジェトロお客様情報登録のない方は、登録が必要です。一度登録いただくと、次回以降のジェトロ事業への申込みが簡略化できます。

※すでにユーザー登録をされている方は、登録のIDとパスワードを用いてログインし、本展示会の申込みを行ってください。

## Step2 企業・出展物情報の登録と書類の郵送 2018年6月12日(火) 17時 必着

## 1. 企業・出展物情報の登録

Step1で届く「確認メール」に記載のURLより、「企業・出展物情報」のオンライン登録および会社案内、製品概要(日・英)の提出をお願いします。

こちらの情報に基づき、出展者選定を行いますので、不備のないよう、できるだけ詳細にご記載ください。ご登録後は、「入力完了メール」が送付されます。

※会社案内、製品概要(日・英)を電子媒体でお持ちでない場合、「3.」の書類と一緒に郵送ください。

## 2. 出展申込書・承諾書を電子メールで送付

「出展申込書・承諾書」フォーム<sup>注1</sup>にご記入後、2部印刷し、社印、代表者印を捺印ください。

原本の郵送前に、内容確認のため、捺印済みのPDFを電子メールにて送付ください。

※注1: 書類はイベントページ< <https://www.jetro.go.jp/events/imts2018> >に添付されています。

## 3. 出展申込書・承諾書の原本を送付

ジェトロより「2.」の内容確認の連絡を受領後、捺印済みの原本2部をご郵送ください。

## 団体申込みの場合

### Step1 出展申込 締切 2018年6月5日(火) 17時 必着

取りまとめ団体および傘下企業は、以下のイベントページより、各自がお客様情報の登録後、オンラインで申込みを行ってください。

<イベントページ> <https://www.jetro.go.jp/events/imts2018>

申込み後に、内容確認メールが届きます。

※ジェトロお客様情報登録のない方は、登録が必要です。一度登録いただくと、次回以降のジェトロ事業への申込が簡略化できます。

※すでにユーザー登録をされている方は、登録のIDとパスワードを用いてログインし、本展示会のオンライン申込を行ってください。

### Step2 企業・出展物情報の登録と書類の郵送 締切 2018年6月12日(火) 17時 必着

#### 1. 企業・出展物情報の登録

Step 1 が完了すると「確認メール」が届きます。

**[取りまとめ団体]**「企業・出展物情報」の登録は必要ありません。

**[傘下企業]** メール記載の URL より、「企業・出展物情報」のオンライン登録および会社案内、製品概要（日・英）の提出をお願いします。こちらの情報に基づき、出展者選定を行いますので、不備のないよう、できるだけ詳細にご記載ください。

ご登録後は、「入力完了メール」が送付されます。

※会社案内、製品概要（日・英）を電子媒体でお持ちでない場合、「3.」の書類と一緒に郵送ください。

#### 2. 出展申込書・承諾書／出展条件同意書を電子メールで送付

次の書類をご用意いただき、社印、代表者印を捺印ください。原本の郵送前に、内容確認のため、捺印済みの PDF を電子メールにてご送付ください。

**[取りまとめ団体]**「出展申込書・承諾書」フォーム<sup>注2</sup>----- 2部

**[傘下企業]**「出展条件同意書」フォーム<sup>注2</sup>----- 1部

#### 3. 出展申込書・承諾書（2部）／出展条件同意書（1部）の原本を送付

ジェトロより「2.」の内容確認の連絡を受領後、捺印済みの原本をご郵送ください。

**[取りまとめ団体]**「出展申込書・承諾書」フォーム<sup>注2</sup>----- 2部

**[傘下企業]**「出展条件同意書」フォーム<sup>注2</sup>----- 1部

※注2：書類はイベントページ< <https://www.jetro.go.jp/events/imts2018> >に添付されています。

※取りまとめ団体、傘下企業がそれぞれ別々に書類の郵送していただいても構いません。



## 申し込み後の流れ

※申し込み後のスケジュールの目安は次のとおりです。事前の連絡なしに変更する場合もございますので予めご了承ください。

### Step1 審査結果の連絡 2018年6月中下旬予定

審査結果をメールにて、ご担当者様宛にご連絡します。

なお、団体申込みの場合は、取りまとめ団体に対してのみご連絡します。

※応募状況により、締切の延期を行うこともあります。

### Step2 出展申込書・承諾書の返送および請求書の送付

単独申込みの場合は採択された企業に対して、団体申込みの場合は取りまとめ団体に対して、ジェットロ捺印済みの「出展申込書・承諾書」1部を返送し、請求書を同封します。

### Step3 出展料振込み 期日：2018年7月27日(金) 予定

請求書に記載している支払い期日までに、出展料をお振込みください。期日までに、出展料をお支払いいただいた時点で、ジャパン・パビリオンへの出展を確約します。期日までにお支払いのない場合、出展申込みが取り消されたものとみなしますので、ご注意ください。

### Step4 出展者説明会 2018年6月29日(金) 開催予定

出展者マニュアルの配布やブース位置、現地の最新市場情報やその他諸注意などを紹介する出展者説明会を開催します（任意参加）。

場所：ジェットロ東京本部 ※詳細は出展者決定後別途事務局からご連絡します。

## 8 キャンセル規程

出展者の自己都合による採択通知後の出展キャンセルは、その申請日よりキャンセル料が発生します。キャンセル料の発生時期と金額については、下表のとおりです。

キャンセル受付日	キャンセル料
申込日～出展料振込期日	なし
出展料振込期日翌日以降または連絡なしの不参加	出展料の100%

- キャンセル料については、ジェットロ・メンバーズ割引を適用できません。
- 戦争、政情不安、天災、伝染病、その他出展者の責任に帰することのできない事由によりキャンセルする場合は、ジェットロに文書で通知することにより、キャンセル料の支払いなく出展を中止できる場合がありますので、ご相談ください。
- ブースアシスタントのキャンセルについても上表を適用します。

## 9 申込条件

- 原則 1 社あたりの出展の最小申込単位は 1 小間とします。1 小間を複数社・団体で共有することはできません。
- 募集分野に該当する製品・技術をお持ちの日本の企業であり、ジェットロが出展者として適当であると承認することが必要です。
- 本展示会に国からの補助金を用いて出展する場合、出展料は一般料金となります。
- 一連の出展申込書に記載された内容に変更がある場合、書面にてジェットロにご連絡願います。また、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェットロはその内容によっては応じられない場合がございますので、予めご了承ください。
- ブース装飾等、今後の準備の詳細については「出展者マニュアル」にて別途ご案内します。
- 出展物の展示・陳列は出展者に行っていただきますが、出展物の展示方法について、ジェットロの指示に基づいて修正いただく場合もあります。
- 小間位置は、申込順位、小間数、出展物、業種等を考慮し、確保できたスペース内で展示構成を配慮しつつ、ジェットロが決定します。
- 外国為替および外国貿易法等、国内法令に定めのある出展物の出展については、出展者の責任において事前に許可等を取得願います。  
許可は、経済産業省安全保障貿易管理課ホームページ (<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>) を参照ください。
- ジェットロが成果把握等のために実施するアンケートには必ずご回答願います。
- 出展にかかる規則は、本「出展案内書」ならびに別紙の「海外見本市出品要綱」によるものとします。
- 本案内書と「海外見本市出品要綱」で内容が異なる場合には、本案内書を優先します。
- 出展料の振込みに要するすべての手数料は出展者のご負担となります。
- 出展料またはその一部の未納による出展はできません。必ず、請求書記載の期日までにお支払いください。
- 自社小間の転貸、売買、交換、譲渡はできません。
- 展示会最終日の終了時刻以前の撤収は認められません。
- 会期中は常時 1 名以上の担当者を自社小間に配置してください。

## お問い合わせ先

日本貿易振興機構 (ジェットロ)  
 ものづくり産業部 ものづくり産業課 機械班  
 担当：濱野、田中  
 〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階  
 TEL：03-3582-4631 (直通) FAX：03-3582-7508  
 E-mail：mono@jetro.go.jp

機械分野の展示会やセミナー等の情報をお届けするメールマガジン

ものづくりを世界へ ～ジェットロ機械・ハイテク産業関連情報～

サンプル・配信登録はこちらから

<https://www.jetro.go.jp/mail/list/mono-kikai.html>

